

第47回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年8月13日(木) 15:40～

場 所：県庁6階 第1・第2特別会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について
- (2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について
- (3) 沖縄県内及び全国の感染状況について
- (4) 宿泊施設の運用状況について
- (5) 沖縄県緊急事態宣言後の状況について

3 議 題

- (1) 警戒レベルについて
- (2) 緊急事態宣言の延長について
- (3) (1)、(2)に伴う実施内容について

4 その他

5 閉 会

沖縄県におけるコロナウイルス感染症陽性者の状況

分類 8月13日(木) 12時00分現在

年代	男性	女性	非公表	合計	うち解除
90歳以上	8	10	18	1%	142
80代	18	28	46	3%	15
70代	46	30	76	5%	17
60代	73	61	134	10%	20
50代	94	70	164	12%	4
40代	133	77	211	15%	9
30代	152	94	246	18%	27
20代	185	191	376	27%	21
10代	32	38	71	5%	8
10歳未満	25	28	53	4%	14
年代非公表	0	4	4	0%	8
合計	766	631	1404		360

※ 北部保健所管内 16 1% 6

※ 中部保健所管内 103 7% 24

※ 南部保健所管内 141 10% 32

※ 宮古保健所管内 0 0% 0

※ 八重山保健所管内 7 0% 0

※ 北海道 1 0% 0

※ 埼玉県 4 0% 4

※ 千葉県 2 0% 1

※ 東京都 12 1% 6

※ 愛知県 1 0% 0

※ 大阪府 2 0% 0

※ 広島県 2 0% 0

※ 鹿児島県 1 0% 0

※ 確認中 25 2% 2

※ 合計(実数) 1404 ※重複例は複数カウントせず

※市を除く

推定感染経路

接触者 ※1 507 36%

接触判明 ※2 18 1%

米軍関係 1 0%

県外 19 1%

海外 5 0%

飲食店 24 2%

職場 7 0%

調査中 788 56%

不明 35 2%

合計 1404

※1: 確定患者との接触者として予め把握されていた例

※2: 陽性確定後、調査を行った結果、確定患者との接触が事後に判明した例

沖縄県におけるコロナウイルス感染症陽性者の状況【7月以降】

分類 8月13日(木) 12時00分現在

年代	男性	女性	非公表	合計	うち解除
90歳以上	8	10	18	1%	82
80代	13	27	40	3%	10
70代	32	17	49	4%	13
60代	58	54	112	9%	13
50代	78	61	139	11%	2
40代	121	63	185	15%	8
30代	145	87	232	18%	12
20代	169	187	356	28%	16
10代	31	37	69	5%	5
10歳未満	25	28	53	4%	14
年代非公表	0	4	4	0%	7
合計	680	575	1262		225

※ 北部保健所管内 16 1% 6

※ 中部保健所管内 86 7% 9

※ 南部保健所管内 128 10% 19

※ 宮古保健所管内 0 0% 0

※ 八重山保健所管内 7 1% 0

※ 北海道 1 0% 0

※ 埼玉県 4 0% 4

※ 千葉県 2 0% 1

※ 東京都 8 1% 2

※ 愛知県 1 0% 0

※ 大阪府 2 0% 0

※ 広島県 2 0% 0

※ 鹿児島県 1 0% 0

※ 確認中 25 2% 2

※ 合計(実数) 1262 ※重複例は複数カウントせず

※市を除く

推定感染経路

接触者 ※1 459 36%

接触判明 ※2 2 0%

米軍関係 1 0%

県外 7 1%

海外 0 0%

飲食店 2 0%

職場 0 0%

調査中 788 62%

不明 3 0%

合計 1262

※1: 確定患者との接触者として予め把握されていた例

※2: 陽性確定後、調査を行った結果、確定患者との接触が事後に判明した例

行政検査件数(7月以降)

前日まで 11492件

8月13日 379件

合計 11871件

新規陽性者数

行政検査 50名

保険診療 47名

合計 97名

沖縄県におけるコロナウイルス感染症陽性者の状況

1 陽性者一覧

確定陽性者	性別	年齢	発病日	確定日	居住地	職業	推定感染経路
1405	男性	70代	8月12日	8月13日	宮古島市	自営業	調査中
1404	女性	50代	8月8日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1403	男性	60代	8月12日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1402	男性	50代	8月8日	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1401	男性	60代	8月9日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1400	女性	50代	8月12日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1399	女性	60代	8月9日	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1398	男性	30代	8月6日	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1397	男性	50代	8月7日	8月13日	確認中	公務員	調査中
1396	女性	80代	8月12日	8月13日	名護市	確認中	調査中
1395	男性	70代	8月11日	8月13日	宮古島市	確認中	調査中
1394	男性	70代	8月11日	8月13日	宮古島市	確認中	調査中
1393	女性	40代	8月8日	8月13日	確認中	確認中	調査中
1392	女性	30代	8月10日	8月13日	確認中	確認中	調査中
1391	男性	40代	8月10日	8月13日	確認中	確認中	調査中
1390	女性	10代	確認中	8月13日	確認中	確認中	調査中
1389	女性	40代	確認中	8月13日	確認中	確認中	調査中
1388	女性	10歳未満	8月10日	8月13日	確認中	確認中	調査中

確定陽性者	性別	年齢	発病日	確定日	居住地	職業	推定感染経路
1387	女性	10代	8月10日	8月13日	確認中	確認中	調査中
1386	女性	50代	確認中	8月13日	確認中	確認中	調査中
1385	男性	40代	確認中	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1384	女性	30代	確認中	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1383	女性	80代	確認中	8月13日	糸満市	確認中	調査中
1382	女性	10代	8月9日	8月13日	宜野湾市	確認中	県内確定例の接触者
1381	男性	20代	8月9日	8月13日	宜野湾市	確認中	県内確定例の接触者
1380	男性	50代	8月10日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1379	女性	30代	8月9日	8月13日	宜野湾市	確認中	調査中
1378	男性	20代	8月9日	8月13日	うるま市	確認中	調査中
1377	女性	30代	8月2日	8月13日	確認中	確認中	調査中
1376	女性	40代	8月5日	8月13日	沖縄市	確認中	調査中
1375	女性	40代	8月1日	8月13日	宜野湾市	確認中	調査中
1374	女性	40代	8月8日	8月13日	うるま市	確認中	確定例の接触者
1373	男性	70代	8月8日	8月13日	中部保健所管内	確認中	確定例の接触者
1372	女性	20代	8月8日	8月13日	沖縄市	確認中	確定例の接触者
1371	女性	80代	8月11日	8月13日	うるま市	確認中	確定例の接触者
1370	女性	80代	8月11日	8月13日	うるま市	確認中	確定例の接触者
1369	女性	90歳以上	8月11日	8月13日	うるま市	確認中	調査中
1368	女性	80代	8月10日	8月13日	うるま市	確認中	調査中

確定 陽性者	性別	年齢	発病日	確定日	居住地	職業	推定感染経路
1367	女性	80代	8月11日	8月13日	確認中	確認中	調査中
1366	女性	90歳以上	8月11日	8月13日	うるま市	確認中	調査中
1365	女性	80代	8月11日	8月13日	うるま市	確認中	調査中
1364	男性	70代	8月12日	8月13日	沖縄市	確認中	調査中
1363	男性	90歳以上	8月11日	8月13日	うるま市	確認中	確定例の接触者
1362	女性	80代	8月11日	8月13日	うるま市	確認中	確定例の接触者
1361	女性	10代	8月11日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1360	女性	20代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1359	男性	10歳未満	確認中	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1358	男性	60代	8月5日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1357	男性	40代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1356	男性	30代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1355	男性	10代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1354	男性	70代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	確定例の接触者
1353	女性	20代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1352	男性	20代	8月8日	8月13日	那覇市	飲食業	確定例の接触者
1351	女性	30代	確認中	8月13日	那覇市	事務職	確定例の接触者
1350	男性	20代	8月11日	8月13日	鹿児島県	確認中	確定例の接触者
1349	女性	40代	8月5日	8月13日	那覇市	事務職	確定例の接触者
1348	女性	20代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	確定例の接触者

確定 陽性者	性別	年齢	発病日	確定日	居住地	職業	推定感染経路
1347	女性	50代	8月5日	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1346	女性	40代	確認中	8月13日	名護市	確認中	調査中
1345	男性	50代	確認中	8月13日	那覇市	飲食業	調査中
1344	男性	20代	確認中	8月13日	南部保健所管内	確認中	調査中
1343	男性	40代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	確定例の接触者
1342	男性	50代	確認中	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1341	女性	40代	確認中	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1340	男性	50代	確認中	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1339	男性	50代	確認中	8月13日	糸満市	確認中	調査中
1338	男性	20代	確認中	8月13日	中部保健所管内	確認中	調査中
1337	男性	80代	8月12日	8月13日	うるま市	確認中	調査中
1336	男性	20代	8月11日	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1335	男性	50代	8月9日	8月13日	沖縄市	確認中	調査中
1334	女性	50代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	調査中
1333	女性	20代	8月8日	8月13日	浦添市	事務員	調査中
1332	女性	10歳未満	確認中	8月13日	浦添市	確認中	調査中
1331	女性	50代	確認中	8月13日	那覇市	確認中	県内確定例の接触者
1330	男性	40代	確認中	8月13日	南部保健所管内	会社員	調査中
1329	男性	80代	確認中	8月12日	確認中	確認中	調査中
1328	女性	60代	8月8日	8月12日	糸満市	主婦	調査中

確定 陽性者	性別	年齢	発病日	確定日	居住地	職業	推定感染経路
1327	男性	50代	8月8日	8月12日	南部保健所管内	建設業	調査中
1326	男性	20代	8月5日	8月12日	広島県	公務員	調査中
1325	女性	20代	8月8日	8月12日	広島県	主婦	調査中
1324	女性	40代	8月9日	8月12日	那覇市	確認中	調査中
1323	女性	20代	8月6日	8月12日	南部保健所管内	確認中	調査中
1322	女性	30代	確認中	8月12日	南部保健所管内	確認中	調査中
1321	男性	20代	確認中	8月12日	沖縄市	確認中	調査中
1320	男性	80代	8月10日	8月12日	南部保健所管内	無職	調査中
1319	女性	40代	8月5日	8月12日	南城市	会社員	調査中
1318	男性	60代	8月4日	8月12日	糸満市	無職	調査中
1317	男性	50代	8月8日	8月12日	南城市	確認中	調査中
1316	男性	30代	8月7日	8月12日	糸満市	確認中	調査中
1315	女性	40代	確認中	8月12日	沖縄市	確認中	調査中
1314	男性	70代	確認中	8月12日	那覇市	確認中	調査中
1313	男性	70代	確認中	8月12日	豊見城市	確認中	調査中
1312	男性	20代	7月30日	8月12日	那覇市	確認中	調査中
1311	男性	70代	確認中	8月12日	糸満市	確認中	調査中
1310	男性	30代	確認中	8月12日	浦添市	確認中	調査中
1309	男性	10歳未満	確認中	8月12日	確認中	確認中	調査中
1308	女性	60代	8月9日	8月12日	那覇市	確認中	調査中

確定 陽性者	性別	年齢	発病日	確定日	居住地	職業	推定感染経路
1307	女性	80代	8月11日	8月12日	豊見城市	確認中	調査中
1306	男性	70代	8月9日	8月12日	糸満市	確認中	調査中
1305	女性	20代	確認中	8月12日	那覇市	確認中	調査中
1304	女性	50代	確認中	8月12日	那覇市	確認中	調査中
1303	男性	10代	確認中	8月12日	南部保健所管内	確認中	調査中
1302	男性	10歳未満	確認中	8月12日	那覇市	確認中	調査中
1301	女性	20代	確認中	8月12日	確認中	確認中	確定患者の接触者
1300	女性	30代	確認中	8月12日	浦添市	確認中	調査中
1299	男性	20代	確認中	8月12日	糸満市	確認中	調査中
1298	男性	30代	確認中	8月12日	那覇市	公務員	調査中
1297	女性	60代	確認中	8月12日	南部保健所管内	確認中	調査中
1296	男性	80代	8月10日	8月12日	名護市	確認中	確定例の接触者
1295	女性	20代	8月3日	8月12日	宮古島市	確認中	県内確定例の接触者
1294	男性	30代	8月9日	8月12日	大阪府	確認中	県内確定例の接触者
1293	男性	30代	8月9日	8月12日	宮古島市	確認中	調査中
1292	非公表	非公表	8月9日	8月12日	確認中	確認中	県内確定例の接触者
1291	男性	70代	8月7日	8月12日	那覇市	確認中	調査中
1290	女性	30代	8月6日	8月12日	確認中	確認中	確定患者の接触者
1289	男性	40代	8月2日	8月12日	那覇市	確認中	確定患者の接触者
1288	女性	20代	8月10日	8月12日	那覇市	確認中	確定患者の接触者

在沖米軍基地内における新型コロナウイルス感染症発生状況

(8月13日 12:00 現在)

1 米軍基地内陽性者数

場所	昨日まで	新規陽性者	合計
嘉手納基地	18	1	19
キャンプマクトリアス	1		1
普天間基地	112		112
キャンプハンセン	158		158
キャンプキンザー	3		3
キャンプフォスター	6		6
ホワイトビーチ	1		1
キャンプコートニー	21	2	23
合計	320	3	323
隔離解除(全軍)			255

2 基地従業員検査状況(濃厚接触者・有症状者)

所属	検査数 (累計)	陽性者 (累計)
嘉手納基地	(41)	(4)
マクトリアス	(1)	
普天間基地	(7)	(1)
キャンプハンセン	(19)	
キャンプキンザー	(9)	(1)
キャンプフォスター	(11)	(2) ※
キャンプコートニー	(2)	
キャンプシュワブ	(1)	
不明	(13)	
合計	0 (104)	0 (8)

3 繁華街店員・基地従業員等無症状者を対象としたPCR検査

場所	検査数	陽性者数
北谷町 (7/12)	130	0
金武町 (7/19)	198	0
ハンセン・普天間基地 従業員(7/25・26)	983	1 ※
計	1311	1

※再掲

新型コロナウイルス感染症対策：警戒レベル判断指標の状況

判断指標		8月13日 (12時時点)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
			発生早期	流行警戒期	感染流行期	感染蔓延期
県内の医療体制	① 療養者数 (入院中・宿泊療養・自宅療養・入院調整中)	1,034人	23人以下	54人以下	329人以下	329超
	② 現時点：病床占有率 (入院中/病床数)	94.6%	30%以下	45%以下	70%以下	70%超
	③ 現時点：重症者用病床占有率 (重症者/重症病床数)	51.9%	10%以下	30%以下	60%以下	60%超
県内の感染状況	④ 新規感染者数 (直近1週間合計)	621人	14人以下	37人以下	211人以下	211人超
	⑤ 感染経路不明な症例の割合 (直近1週間平均)	70.4%	30%以下	50%以下	70%以下	70%超
	⑥ 新規PCR検査の陽性率 (直近1週間平均)	7.5%	1%以下	3%以下	7%以下	7%超
	⑦ 入院1週間以内の重症化率 (直近1週間平均)	1.1%	10%以下	15%以下	20%以下	20%超
参考指標	入院患者数 (入院中・宿泊療養・入院調整中)	642人				
	病床利用率 (入院中・宿泊療養数・自宅療養/病床数・宿泊施設部屋数)	98.0%				
	確保予定：病床占有率 (入院中/病床数)	70.1%				
	確保予定：重症者用病床占有率 (重症者/重症病床数)	50.0%				

※1 ⑥新規PCR検査の陽性率(直近1週間平均)の数値は8月12日時点の数値。保健診療検査関連の数値は、各検査機関からの報告が遅れるため、一部のみカウントされた数値となっている。

※2 国の指標及び目安では、②・③の病床数及び重症者用病床数は、最大確保予定の数値で算定しているが、沖縄県では、現時点の病床数及び重症者用病床数で算定している。

令和2年8月13日

総括情報部

宿泊療養施設:入居状況等の報告

1. 運営状況

	那覇市内		宮古地域	八重山地域	合計
	リゾネックス那覇	東横仁旭橋	ピースリーイン宮古島	パオパオ石垣	
総部屋数	60部屋	200部屋	30部屋	50部屋	340部屋
入居部屋数	0部屋	66部屋	3部屋	4部屋	73部屋
残部屋数	60部屋	134部屋	27部屋	46部屋	267部屋
入居人数	0人	68人	3人	4人	75人
陽性者数	0人	68人	3人	4人	75人

2. 男女別人数・比率

男女比	男性人数	女性人数	計
人数	35人	40人	75人
比率	46.7%	53.3%	100.0%

3. 年代別人数・比率

年代別	男性人数	女性人数	計	年代別割合
10歳未満	2人	1人	3人	4.0%
10代	1人	1人	2人	2.7%
20代	14人	10人	24人	32.0%
30代	3人	5人	8人	10.7%
40代	5人	5人	10人	13.3%
50代	7人	9人	16人	21.3%
60代	3人	9人	12人	16.0%
年齢確認中			人	0.0%
小計	35人	40人	75人	100.0%

最新：令和2年8月13日作成

沖縄県内の人口変動状況について(本島・宮古・石垣)

- ①提供企業： KDDI(KDDI Location Analyzer)のサービスに基づく資料
:auスマートフォンのうち個別同意を受けたユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計
- ②集計方法： 全人口推計値
- ③分析方法： 滞在人口分析
- ④滞在時間： 15分以上
- ⑤時間設定： エリアで時間等設定
- ⑥滞在区分： 3区分あり：居住者(分析地点から1km圏に推定居住地のある人)、勤務者(分析地点から1km圏に推定勤務地のある人)、来街者(居住者でも勤務者でもない人)
- ⑦調査地点： 16地点(のべ18地点)
繁華街:8地点、商業：7地点、空港:3地点

【繁華街エリア：3月21日(土)と比較して各日22時時点】

【繁華街全体】

3/21(土)	5/2-5/6	7/23-25	7/31(金)	8/1(土)	8/2(日)	8/3(月)	8/4(火)	8/5(水)	8/6(木)	8/7(金)	8/8(土)	8/9(日)
	▲ 64.9	▲ 18.3	▲ 38.9	▲ 42.7	▲ 55.5	▲ 52.7	▲ 54.0	▲ 53.5	▲ 51.9	▲ 50.5	▲ 45.8	▲ 56.4
49,436	18,954	40,885	31,502	28,769	23,764	24,886	24,580	24,205	25,027	25,569	27,598	22,937

【商業エリア：3月20日(金祝)と比較して各日曜日15時時点】

【商業全体】

3/20(金祝)	5/2-5/6	7/23-26	7/31(金)	8/1(土)	8/2(日)	8/3(月)	8/4(火)	8/5(水)	8/6(木)	8/7(金)	8/8(土)	8/9(日)
	▲ 62.0	▲ 10.9	▲ 19.0	▲ 29.2	▲ 34.0	▲ 23.2	▲ 30.7	▲ 25.8	▲ 30.1	▲ 25.2	▲ 34.4	▲ 37.0
32,644	13,094	29,421	26,531	23,446	21,243	25,239	23,546	24,303	23,378	25,181	21,813	20,853

【空港エリア：3月20日(日)と比較して各日曜日1日単位】

【空港全体】

3/20(金祝)	5/2-5/6	7/23-26	7/31(金)	8/1(土)	8/2(日)	8/3(月)	8/4(火)	8/5(水)	8/6(木)	8/7(金)	8/8(土)	8/9(日)
	▲ 81.3	▲ 0.3	▲ 33.1	▲ 37.0	▲ 25.9	▲ 42.9	▲ 31.2	▲ 45.0	▲ 36.6	▲ 40.7	▲ 41.8	▲ 53.2
18,019	3,216	16,520	11,619	11,072	11,947	10,986	11,512	9,981	11,264	10,243	9,520	7,769

【参考 県庁駅前：3月16日～3月19日(20日は祝日のため4日の合計を5日分で計算)と比較して各週の平日10時点】

3/16-3/19	4/13-4/17	4/20-4/24	5/11-5/15	5/25-5/29	7/6-7/10	7/27-7/31	8/3-8/7
	▲ 11.2	▲ 24.4	▲ 22.3	▲ 4.7	5.9	▲ 0.0	▲ 13.9
121,442	107,845	91,809	94,330	115,739	128,581	121,406	104,617

令和2年7月31日(令和2年8月13日変更)

沖 縄 県 緊 急 事 態 宣 言

(期間:令和2年8月1日~29日)

- 7月以降、中南部を中心に感染拡大がはじまり、その後に宮古や八重山、北部にも拡大しており、県内全域が感染蔓延期(警戒レベル第4段階)に達している。
- 若者中心の感染拡大から高齢者にも移行し、集団感染は夜の繁華街のみならず、社会福祉施設、病院、学校等でも発生するなど、全世代や様々な社会分野に感染が拡大している。
- 多方面に感染が拡大している現段階において、感染拡大を封じ込めるためには県民一人一人の行動が最も重要であり、特に今後2週間は「新しい生活様式」に基づく徹底した行動変容が求められる。

- 1 沖縄県全域において、不要不急の外出自粛を徹底してください。
 - ・買い物は原則一人で行くようにしてください。
 - ・特に会食や会合など人が集まる場所への外出は控え、やむをえず実施する場合には少人数で行い、対面では座らない等の感染予防対策を行ってください。
 - ・夜10時以降の外出を控え、特に繁華街への外出は厳に自粛をお願いします。
 - ・濃厚接触者となった方については、PCR検査等で陰性となった場合でも2週間は自宅待機を含めたしっかりとした健康観察をお願いします。
- 2 家庭内感染が増えています。家族であっても、高齢者や体調を崩している方との接触には注意してください。
- 3 事業者においては、テレワークの積極的な導入及び職場内の三密対策を徹底するとともに、会議や会合は必要最小限とするか、またはリモート会議を取り入れてください。
- 4 集団感染が発生した場合には直ちに発生源となる地域と業種を特定し、局所的に休業または時短要請を行います。

(現在の休業要請等実施状況)

- (1) 那覇市内の飲食店の営業時間を朝5時～夜 10 時まで短縮(令和2年8月1日から 15 日まで)
- (2) 那覇市松山地域の接待・接触を伴う遊興施設等の休業(令和2年8月1日から 15 日)
- (3) 宮古島市平良西里・下里地域、石垣市美崎町の接待・接触を伴う遊興施設等の休業(令和2年8月7日から 20 日)

※遊興施設等とは、キャバレー、ナイトクラブ、ライブハウス、スナック、ダンスホール、パブ等をいう。

- 5 感染防止対策を強化しつつ、経済活動への影響を最小限にとどめるため、事業者においては、「感染拡大予防ガイドライン」を遵守してください。県が実施している感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」を是非活用してください。
- 6 社会福祉施設、病院など、重症者リスクの高い方が入居している施設等においては、管理者、職員、来場者等、全ての関係者において、特に感染防止対策の徹底をお願いします。
- 7 各学校においては、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、ご家庭におかれましてはお子様の健康観察にご協力いただきますようお願いいたします。
- 8 県民の皆様には、県をまたぐ不要不急の往来は自粛をお願いします。県外からの渡航については、慎重に判断していただきますようお願いいたします。
- 9 来島自粛を求めている離島への渡航は自粛をお願いします。また、その他の離島についても、離島の医療体制は脆弱であることから、本島と離島間、離島と離島間の移動については、必要最小限とするようお願いいたします。
- 10 県内イベントの開催については、オンライン開催や、感染防止対策を講じたうえでの分散開催または規模縮小をお願いします。感染防止対策を講じることができない場合、中止とするようお願いいたします。

※上記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第9項に基づく協力依頼です。

医療提供体制の拡充と感染拡大防止対策の強化

1. 受入体制強化

- ① 医療機関における病床確保数について、200床を425床に引き上げます。
- ② 宿泊療養施設について、現在の210室を340室まで増室し、状況に応じて、さらに拡大します。
- ③ 自宅療養者に対し、コールセンターによる健康観察に加え、食事・食材の配達等も実施し、安心して自宅にて療養できる体制を整備します。

2. 検査体制拡充

PCR 検査等を受けることができる、かかりつけ医ともなりうる107件のクリニック等と契約し、県医師会の協力を得て、県民に対する検査体制を拡充します。

3. クラスタ対策強化

庁内にクラスタ対策チームを設置し、病院や社会福祉施設等におけるクラスタの未然防止、拡大防止に向けた取組を強化します。厚生労働省からの応援職員とも連携し、DMAT 等の派遣も含めて対応していきます。

4. 水際対策強化

那覇空港における TACO の体制増強により、那覇空港内における抗原検査を実施し、迅速な対策を行ってまいります。

5. 感染予防対策

感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」の実効性を高めるため、PRの更なる強化と各種業界団体等と連携した取組みを進めます。

警戒レベル：第4段階における実施内容について(令和2年8月13日決定)

I 県民・事業者への対応事項

項目	実施内容
緊急事態宣言	<p>【7月31日発出(8月13日変更)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7月以降、中南部を中心に感染拡大が始まり、その後に宮古や八重山、北部地域にも拡大しており、県内全域が感染蔓延期(警戒レベル第4段階)に達している。 ○ 若者中心の感染拡大から高齢者にも移行し、集団感染は夜の繁華街のみならず、社会福祉施設、病院、学校等でも発生するなど、全世代や様々な社会分野に拡大している。 ○ 多方面に感染が拡大している現段階において、感染拡大を封じ込めるためには県民一人一人の行動が最も重要であり、特に今後2週間は「新しい生活様式」に基づく徹底した行動変容が求められる。 <p>【期間】 8月1日(土)～8月29日(土)</p>
1. 県民への依頼	
(1)新しい生活様式の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民・来訪者に皆様は、「新しい生活様式」(密閉・密接・密集を避けた行動、感染予防策の徹底、うがい・手洗い・ソーシャルディスタンス、接触確認アプリの活用等)の徹底をお願いします。 ○ 県民の皆様には、「新しい生活様式」の実践例(厚生労働省)に沿った行動がとれているか県民ひとりひとりが自己点検を行い、更なる取り組みの徹底をお願いします。
(2)外出関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄県全域において、不要不急の外出自粛を徹底してください。買い物は原則一人で行くようにしてください。 ○ 特に会食や会合など人が集まる場所への外出は控え、やむをえず実施する場合には少人数で行い、対面では座らない等の感染予防対策を行ってください。 ○ 夜10時以降の外出を控え、特に繁華街への外出は厳に自粛をお願いします。 ○ 濃厚接触者となった方については、PCR検査等で陰性となった場合でも2週間は自宅待機を含めたしっかりとした健康観察をお願いします。体調を崩している方も同様の対応をお願いします。 ○ 家庭内感染が増えており、家族であっても、高齢者や体調を崩している方との接触到に注意してください。症状のある方は、外出を控えて自宅療養や健康観察を行い、コールセンタへの相談を行ってください。 ○ 県民・来訪者の皆様には、各事業所を利用する際、その事業所や店舗が、感染予防ガイドラインに沿った対応をしているかを確認した上で利用してください。 ○ 若年層への感染が増えてきており、そこから高齢者等へ感染する恐れがあることから、若年層や家庭内感染の予防策の徹底をしてください。
2. 事業者への依頼	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者においては、テレワークの積極的な導入及び職場内の三密対策を徹底するとともに、会議や会合は必要最小限とするか、又はリモート会議を取り入れてください。 ○ 感染防止対策を強化しつつ、経済活動への影響を最小限にとどめるため、事業者において、「感染拡大予防ガイドライン」を遵守してください。 ○ 感染防止対策に自ら取り組む事業者に対して感染防止徹底宣言「シーサーステッカー」を発行し、店舗等で掲示することで、県民や来訪者が安心して利用できる施設であることを周知してください。

	<p>○ 県は、感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」の実効性を高めるため、PRの更なる強化と各種業界団体と連携した取り組みを実施します。</p> <p>○ 社会福祉施設、病院など、重症者リスクの高い方が入居している施設等においては、管理者、職員、来場者等、全ての関係者において、特に感染防止対策の徹底をお願いします。</p>
3. 休業要請	<p>○ 集団感染が発生した場合には、直ちに発生源となる地域と業種を特定し、局所的に休業要請を行います。</p> <p>【現在の休業要請実施状況】</p> <p>○那覇市 那覇市松山地域の接待・接触を伴うスナック・キャバレー・ナイトクラブ等の事業者に対し、8月1日(土)～8月15日(土)の間、休業を要請します。また、8月2日(日)～8月15日(土)の全期間休業し、感染防止に協力した事業者に対しては協力金20万円を支給します。</p> <p>○宮古島市・石垣市 宮古島市平良西里・下里地域、石垣市美崎町の接待・接触を伴うスナック・キャバレー・ナイトクラブ等の事業者に対し、8月7日(金)～8月20日(木)の間、休業を要請します。また、8月7日(金)～8月20日(木)の全期間休業し、感染防止に協力した事業者に対しては協力金20万円を支給します。</p>
4. 時短営業要請	<p>○ 集団感染が発生した場合には、直ちに発生源となる地域と業種を特定し、局所的に時短要請を行います。</p> <p>【現在の時短要請実施状況】</p> <p>○那覇市 那覇市内の飲食店に対し、8月1日(土)～8月15日(土)の間、朝5時～夜10時までの時短営業を要請します。また、8月2日(日)～8月15日(土)の全期間休業し、感染防止に協力した事業者に対しては協力金10万円を支給します。</p>
5. イベントの開催関連	<p>○ 県主催イベントを実施する際には、オンライン開催や、感染予防対策を講じた上での分散開催、又は規模を縮小します。</p> <p>○ 実施する場合にはガイドラインに沿って十分な感染対策を行う。感染防止対策を講じることができない場合、開催中止または延期とします。</p> <p>○ 民間の事業者の皆様にも県内イベントの開催については、オンライン開催や、感染防止対策を講じたうえでの分散開催または規模縮小をお願いします。感染防止対策を講じることができない場合、中止とするようお願いします。</p>
6. 県外との渡航関連	<p>○ 県民の皆様には、県をまたぐ不要不急の往来の自粛を要請します。</p> <p>○ 県外からの渡航については、慎重に判断するよう要請します。</p>
7. 離島との渡航関連	<p>○ 来島自粛を求めている離島への渡航は自粛をお願いします。</p> <p>○ その他の離島についても、離島の医療体制は脆弱であることから、本島と離島間、離島と離島間の移動については、必要最小限とするようお願いします。</p>
8. 離島空港・離島港湾	<p>○ 渡航自粛等の状況に応じ、関係団体等と調整の上、施設の運営について検討する。</p>

警戒レベル：第4段階における実施内容について(令和2年8月13日決定)

II 医療体制

項目	実施内容
1. 病床数等の確保状況	
(1)病床数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病床数については、7月末からの感染拡大に伴い、再度、患者推計をし直した入院患者数360床(8月中旬をピークと想定)の病床数確保を医療機関に要請するとともに、今後の拡大も見据えて最大425床の確保を目標とする。 ○ 病棟や病室をコロナ患者のために確保した医療機関については、病床確保料の補助を行っている。
(2)宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染者の急増に伴う病床のひっ迫による医療崩壊を防ぐため、7月30日より、那覇市内に宿泊療養施設(60床)の運用を開始し、8月4日から那覇市内で追加開設(100床→8月12日から200床)。 ○ 宮古地域は8月12日開設(30床)、八重山地域は8月4日開設(30床→8月7日から50床)。
2. 入院体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点医療機関等新型コロナウイルス感染症を受け入れる医療機関を設定し、病床確保を含め、入院体制の拡充を要請する。 ○ 新型コロナウイルス感染症の受入医療機関への補償を行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症の受入医療機関に入院中の非コロナ患者をコロナ患者を受け入れない医療機関に転院することを促進し、受入医療機関におけるコロナ専用病床の確保を図る。 ○ 対策本部が状況に応じて集約する搬送先病院リストについて、県下消防本部へ周知し、疑い患者搬送時に消防機関から受入病院を照会する回数の低減を図る。
3. 無症状者や軽症者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本島、宮古及び八重山県域に宿泊療養施設を設置し、当該施設による療養が困難な患者については、自宅での療養が可能となるような体制の整備を進める。 ○ 総括情報部内に自宅待機者(入院調整中及び自宅療養中)対応のコールセンターを設置し、療養環境を判断するために必要な基礎情報を収集するとともに、自宅療養者と判断された感染者については、健康状態の把握する。 ○ 新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅での療養を行う患者に対して、食材等の支援を行い、日常生活をしながら療養することに対する不安や負担を軽減するとともに、買い物のための外出による感染拡大を防止する。
4. 外来医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入院治療を行う感染症指定医療機関及び協力医療機関の機能を維持するため、一般の病院・診療所に協力を依頼し、外来診療体制を整備。
5. 検査体制の強化	
(1)PCR検査件数/日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政検査の1日の最大処理件数が480名から680名へ増強。
(2)PCR検体採取施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地区、浦添市、那覇・南部及び八重山地区で検体採取センターを運営している。
(3)保険診療による行政検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 107ヶ所の医師会所属クリニック及び離島診療所に検査協力医療機関を設置し、県民に対する抗原検査による迅速検査及び唾液検体を採取して外部検査機関においてPCR検査を行える体制を整備。
6. 離島対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 離島における発生状況により、円滑な患者搬送のため、自衛隊・海上保安庁のリエゾン(連絡調整員)の派遣等調整を行う。 ○ 離島地域からの搬送体制を整理し、宿泊療養施設や検体採取センターの立ち上げを支援し、宮古・八重山地域において宿泊療養施設を設置。

7. 衛生資機材(医療用マスク・防護服等)の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)を活用し、各医療機関の在庫状況を把握し、不足の恐れのある医療機関等へ速やかに配布する。 ○ 県備蓄分について確保を進める。
8. 情報収集・分析・発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ KDDI Location Analyzar(位置情報サービス)を活用し、空港や商業施設などのエリアを指定し、緊急事態宣言前後の人流を比較分析し、外出自粛・休業要請等の効果の可視化を行う。 ○ 陽性者発生状況、警戒レベル判断指標の状況等をホームページに公表。 ○ SNSで最もユーザーの多いLINEを活用し、多くの方々に県の施策を発信が可能となる沖縄県のLINE公式アカウントの利用を促進し、コロナに関する情報提供等を行う。 ○ 感染状況の分析については、県外の感染症疫学の複数の専門家を対策本部の疫学チームに招き、専門的な解析を行うことにより、総括情報部において県内の新規患者発生数や療養者数等について分析を行っている。
9. 渡航者への対応(水際対策)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 那覇空港内におけるTACOの体制増強により、那覇空港内における抗原検査を実施し、迅速な対策を行う。
10. クラスター対策(病院、社会福祉施設)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内に「クラスター対策チーム」を設置し、病院及び社会福祉施設等におけるクラスターの未然防止、拡大防止に向けた取組を強化。 ○ 病院及び社会福祉施設に対するDMAT等の派遣を行う。 ○ 入所者に感染者等が発生した場合の施設内の消毒、個室管理等の迅速な対応を要請。 ○ 職員に感染者等が発生した場合の人員体制の確保に関する施設内・法人内等での検討・実施を要請。 ○ 発生施設へ不足する衛生資材の提供及び職員応援依頼に対し関係機関と連携して対応。
11. 医療コーディネータチーム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所及び医療機関からの調整依頼の増加に対応するため、医療コーディネータチームの体制を拡充する。 ○ 医師及び県職員の夜間オンコール体制を引き続き維持し、24時間体制で調整を行う。
12. コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民からの全般的な相談や質問に答えるためのコールセンタを設置しているが、保健所における帰国者接触者相談センター業務を縮小し負担軽減を図るため、相談業務をコールセンターへ一本化した。それに伴い、これまでの4回線を10回線に増設している。
13. 接触経路の追跡	<ul style="list-style-type: none"> ○ お互いのプライバシーを確保しつつ、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が通知され、帰国者・接触者外来等受診案内が行われる接触確認アプリ「COCOA」や、SNSで最もユーザーの多いLINEを活用し、多くの方々に県の施策を発信が可能となる沖縄県のLINE公式アカウントの利用を促進し、コロナに関する情報提供等を行う。

警戒レベル：第4段階における実施内容について(令和2年8月13日決定)

Ⅲ 学校・社会福祉施設・各関係施設等

項目	実施内容
1. 公立学校	
(1) 県立学校	<p>○ 学校においては、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、ご家庭におかれましてはお子様の健康観察にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>○ 緊急事態宣言期間中(第4段階)、一部の県立学校を除き、8月12日から臨時休業とする。ただし、高等学校の3年生は感染防止対策を徹底したうえで、原則、時差登校並びに短縮授業とする。</p> <p>○ 地域の感染状況を踏まえ、通常授業に戻す場合にあっては、原則、段階的に時差登校や分散登校を組み合わせる。</p>
(2) 市町村立学校	<p>○ 市町村においては、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。</p> <p>○ 小中学校における「学びの保障」については、文部科学省通知を各学校に周知し、学び残しが生じないように、教育課程の再編成や指導の重点化等を促すとともに、引き続き遠隔授業を含む学習支援の環境整備を促進する。</p>
2. 県内大学	
(1) 県内大学	<p>○ 各学校において、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。</p>
(2) 県立看護大学	<p>○ 8月3日(月)から全ての前学期開講の全科目について、遠隔授業へ移行する。</p> <p>○ 8月15日以降の助産実習については、感染拡大の状況等を踏まえて、再開の可否を判断する。</p> <p>○ 8月3日(月)から学生の校内立ち入りは禁止する。立ち入る必要がある場合は、事前に担当教員に連絡し許可を得ること。</p> <p>○ 自宅等で遠隔授業の受講が難しい学生については、届出の上で学内での受講を認める。</p> <p>○ 学生の健康状態のオンライン申告は、今後登校する学生のみ行う。</p> <p>○ 学生の課外活動(サークル活動)については禁止する。</p> <p>○ 図書館については、8月3日(月)から学外利用者は禁止する。学生は事前に貸出予約をして非接触で受け取る。</p>
(3) 県立芸術大学	<p>○ 当面の間、オンライン授業を基本とする。</p> <p>○ 学生に対し構内への不要な立ち入りを控えるよう要請する。</p>
(4) 県立農業大学校	<p>○ 現在、夏期休暇により休校中(令和2年9月3日まで)。</p> <p>○ 夏期休暇明けについては、地域(学校所在地)の感染状況等を見ながら、臨時休校・開校を判断しつつ、原則として以下の対応を予定。</p> <p>a講義についてはレポート形式またはオンライン形式で実施。</p> <p>b実習については、分散形式またはオンライン形式による座学で実施。</p> <p>c派遣実習については、当面の間、延期。</p>

3. 高専、私立学校等	
(1)私立幼稚園等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園においては、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。 ○ 感染が拡大している地域においては、医療従事者等、社会生活の維持に必要なサービスに従事する等、仕事を休むことが困難な保護者への預かり保育を除き、臨時休園の検討を要請。 ○ 発熱や呼吸器症状など風邪症状がある児童や職員の厳格かつ迅速な登園・出勤自粛の徹底を要請。 ○ 濃厚接触の疑いのある職員の迅速な出勤自粛を要請。
(2)私立小中高	○ 各学校において、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、県立学校の対応を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。
(3)専修学校・各種学校	○ 各学校において、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、県立学校の対応を参考に、地域や学校の状況を踏まえて判断いただく。
(4)職業能力開発校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業能力開発校においては、感染防止対策を徹底した上で、時差登校や訓練時間の短縮等を行い、職業訓練を引き続き実施する。 ○ 民間教育訓練施設等への委託訓練においても同様とする。
(5)消防学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教室内は、2メートル離して配席し、全員マスク着用で講義を行い、冷房使用時も一部開放して密閉を防ぎ、定期的に換気を行う。 ○ 寮室は、マスク着用して不要な接触を避け、各自2メートルの距離をとり、開口部を設定し換気を行う。 ○ 寮室内、各教室等に消毒液を設置し、使用した設備・備品等は消毒を行う。 ○ 入校生は、手洗い、手指消毒を励行し、毎朝晩の検温、健康チェックを行う。 ○ 食堂及び入浴は、小隊ごとの交替で利用し、食事は横並びに着席とする。
4. 社会福祉施設	
(1)高齢者・障害者施設等	
①高齢者・障害者施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止対策を徹底した上で、事業の継続を要請。 ○ 入所者に感染者等が発生した場合の施設内の消毒、個室管理等の迅速な対応を要請。 ○ 職員に感染者等が発生した場合の人員体制の確保に関する施設内・法人内等での検討・実施を要請。 ○ 発生施設へ不足する衛生資材の提供及び職員応援依頼に対し関係機関と連携して対応。
②通所・短期入所サービス利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭対応可能な場合などは可能な限り利用の自粛を要請。 ○ 利用者や家族に感染者等が発生した場合は利用事業所及び居宅介護支援事業所へ速やかに情報を提供することを要請。
③通所・短期入所事業所	○ 休業する場合等は利用者に必要なサービスが提供されるよう居宅介護支援事業所等と連携した適切なサービスの提供確保を要請。
④訪問サービス利用者	○ 利用者や家族に感染者等が発生した場合は利用事業所及び居宅介護支援事業所へ速やかに情報を提供することを要請。
⑤訪問系事業所・居宅介護支援事業所	○ 通所・短期入所事業所からの代替サービス提供依頼に対し利用者への必要なサービス提供確保の協力を要請。
⑥面会	○ 原則、中止を要請。

(2)保育所・放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭における保育が可能な保護者への協力依頼及び保育等の提供縮小など、地域の実情に応じた感染防止対策を講じるよう市町村に通知している(7月31日(金)～)。 ○ 感染が拡大している地域においては、医療従事者等、社会生活の維持に必要なサービスに従事する等、仕事を休むことが困難な保護者を除き、児童の登園自粛又は臨時休園の検討を要請。 ○ 子育て支援センター等を活用した代替保育等の積極的検討を要請。 ○ 発熱や呼吸器症状など風邪症状がある児童や職員の厳格かつ迅速な登園・出勤自粛の徹底を要請。 ○ 濃厚接触の疑いのある職員の迅速な出勤自粛を要請。
5. その他の公共的施設	
(1)社会教育施設	
①県立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日(土)～8月29日(土)までの間、臨時休館とする。 ○ 来館を伴わない書籍の照会、複写サービス、障がい者等への資料郵送サービス等は継続する。 ○ 休館期間中は、利用カードの登録者に対し、図書資料宅配サービス(利用者費用負担)を実施する。
②青少年の家	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の期間において、事業の中止または延期、利用者の受け入れを停止する。 ○ 本島4施設(名護、石川、糸満、玉城)は、8月1日(土)～8月29日(土) ○ 離島2施設(宮古、石垣)は、8月6日(木)～8月29日(土)
③埋蔵文化財センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日(土)～8月29日(土)までの間、臨時休所とする。
④地域環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入館停止、窓口は電話対応のみ(資料の貸し出しは郵送のみ対応)。 ○ 出前講座を停止。 ○ HPでその旨を周知。
⑤博物館・美術館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月2日(日)～8月29日(土)までの間、臨時休館とする。
⑥沖縄空手会館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日(土)～8月29日(土)までの間、臨時休館とする。
⑦沖縄県平和祈念資料館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日(土)～8月29日(土)までの間、臨時休館とする。
⑧公文書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日(土)～8月29日(土)までの間、臨時休館とする。
(2)国営・県営公園	
①県立県民の森	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日(土)～8月29日(土)までの間、休園としゲートを閉鎖する。
②奥武山総合運動場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 奥武山総合運動場(奥武山陸上競技場、奥武山補助競技場、奥武山庭球場、奥武山水泳プール、武道館、奥武山弓道場、糸満球技場、ライフル射撃場)について個人利用の制限を行う。 ○ 大会やイベント等の専用利用については、中止又は延期を依頼する。
③美ら海水族館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美ら海水族館及び周辺施設を含む県管理区域の閉園する(8月2日(日)～8月29日(土)(予定))。

④首里城公園	○ 首里城有料区域並びに県営首里城公園首里杜館及び地下駐車場の閉鎖する(8月2日(日)～8月29日(土)(予定))。
⑤県営8公園施設	○ 屋内、屋外施設、遊具等及び駐車場の一律の閉鎖を行う a名護中央公園:8月1日(土)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 軽飲食店「スバコ」の利用者のみ駐車場利用可(テイクアウトのみ)。 b浦添大公園:8月1日(土)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 そば屋「いしぐふー」の利用者のみ駐車場利用可。 c海軍壕公園:8月2日(日)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 d平和祈念公園:7月31日(金)夜～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 e奥武山公園:屋内、屋外施設及び遊具は8月1日(土)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。駐車場は8月3日(月)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 ただし、以前から予定されていた大会、イベント参加者については、該当者に限定して駐車場を利用させる場合がある。 f中城公園:7月27日(月)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 駐車場は8月1日(土)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 gバナナ公園:8月5日(水)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 h県総合運動公園:7月27日(月)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 駐車場については、8月5日(水)～8月29日(土)までの間、閉鎖する。 閉鎖。予約済みのFC琉球ゲーム・練習、沖縄SVの練習会場としての利用は例外的に許可する。駐車場はその都度実施主体に管理させる。
⑥市町村営公園	○ 県と同様の対応を要請済み(7月31日(金)付け)。
⑦平和創造の森公園	○ 公園全面閉鎖(散歩、ジョギング等も不可とする)。
(3)その他	
①沖縄コンベンションセンター	○ 予約されている催事のうち、不特定多数の参加者が集うようなイベントについては、催事主催者へ延期等の調整をする。 ○ 試験や小規模会議等の催事については、各種ガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が確実に講じられるよう要請する。 ○ また、警戒レベル4の期間中(8月13日(木)～8月29日(土))の新規予約は、受け付けないこととし、必要に応じて施設の休館について指定管理者と慎重に協議する。
②万国津梁館	○ 警戒レベル4の期間中(8月13日(木)～8月29日(土))は、予約については受け付けないこととする。
③沖縄県総合福祉センター	○ 8月1日(土)～8月29日(土)までの間、一部業務(貸館業務、社会福祉ライブラリー業務)を停止する。
④沖縄県男女共同参画センター	○ 8月3日(月)～8月29日(土)までの間、一部業務(貸館業務、図書情報室業務)を停止する。
⑤運転免許センター関連	○ 運転免許センター、中部分校、北部分校、宮古分校、八重山分校においては講習室の分散、定期的な換気、必要な場合は入場制限を行うなどの感染防止対策を徹底するとともに、免許有効期限延長特例措置の周知に努め、体調不良や風邪症状のある方の来庁自粛を広く呼びかけながら業務を継続する。

※ 在沖米軍における新型コロナウイルス感染症防止策の徹底及び積極的な情報開示について、引き続き要請を行う

事業活動及び県民に対する支援策等

項目	実施内容
1. 県民・雇用者向け支援策	
(1)支援策	
①公共料金等の支払い猶予	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気代、ガス代、水道・下水道料金など、収入が減少し、期限内の支払いが困難な場合に一定期間の支払いを猶予する。 ○ 相談は、それぞれの契約会社等に問い合わせること。
②納税の猶予	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「徴収猶予の特例制度」を周知する。申請は、郵送または電子による方法を積極的に案内する。 ○ 国民健康保険料(税)を猶予及び減免する。 (詳しい条件や手続は、各市町村国民健康保険担当窓口へ)
③県営住宅関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県営住宅家賃支払いが困難となった場合の相談窓口の周知。 ○ 失職、収入減に対する県営住宅家賃の再認定及び減免。 ○ コロナ対策の影響等により住宅を失った者に対する県営住宅の一時入居。
④緊急小口資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯を対象に、緊急小口資金の特例貸付を実施(現時点では9月末日まで)。
⑤総合支援資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、総合支援資金の特例貸付を実施(現時点では9月末日まで)。
⑥住居確保給付金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により家賃の支払いに困り住居を失うおそれのある方々に対し、家賃相当額を支給する。
⑦傷病手当金(健康保険)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ感染などで仕事を休んでいる労働者について働けない期間、傷病手当金を支給する。 ※4日目から支給 (相談・申請等は、各市町村国民健康保険窓口及び協会けんぽ、健康保険組合など)
(2)相談対応	
①見守り活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止対策を講じた上で、見守り活動実施の呼びかけ。
②ひとり親家庭対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止策を講じた上で、ひとり親世帯にヘルパーを派遣。
③DV、児童虐待対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察、女性相談所、児童相談所等の関係機関が連携した適切な相談対応の推進、相談受入態勢の維持・確保。 ○ 相談体制の強化(対応職員の増、相談窓口の広報等)。
④振り込み詐欺等対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる広報媒体を使用した広報啓発活動と相談対応の強化及び取締りの徹底。
⑤学生等対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学、専門学校等の学生緊急相談窓口設置を設置し、相談対応を実施。

2. 事業者向け支援策	
(1)支援策	
①雇用調整助成金	<p>○ 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成する国の制度。</p> <p>○ 県では、9月末までの特例措置期間について10月以降も延長するよう要望を行っている。</p>
②沖縄県雇用継続助成金事業	<p>○ 国から雇用調整助成金の支給を受けた事業主を対象に、上乘せ助成を行うことにより、雇用の維持と県内企業の負担軽減を図る。</p>
③小学校休業等対応助成金	<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇(年次有給休暇を除く。)を取得させた企業に対し助成を行う。</p>
④農林漁業セーフティネット資金貸付等	<p>○ 災害等により被害を受けた経営の再建に必要な資金又は社会的、経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合等の経営の維持安定に必要な資金制度であり、貸付限度額の引き上げ、実質無利子・無担保等の措置を実施。</p>
⑤経営継続補助金(国事業)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することによって、地域を支える農林漁業者の経営の継続を図る。</p>
⑥工業用水道料金関係	<p>(警戒レベル第1段階から引き続き実施)</p> <p>○ 工業用水道料金の支払いが一時的に困難な事業者を対象にした納期限の延期、使用の中止又は廃止、基本使用水量の減量に係る対応。</p>
⑦持続化給付金(国事業)	<p>○ 感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付する。</p>
⑧県中小企業セーフティネット資金	<p>○ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」と併せて、同感染症で影響を受けた事業者に対し、経営の安定に必要な資金の融資を行う。取扱期間については、同感染症の影響を勘案し、今後、決定。</p>
⑨新型コロナ感染症特別貸付	<p>○ 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対し、経営の安定に必要な資金の融資を行う。取扱期間は、令和2年12月31日までに保証申込を受付たもので、かつ、令和3年1月31日までに融資実行されたもの。</p>
⑩協力支援金(休業要請対象)	<p>○ 緊急事態宣言(令和2年7月31日)の発出に伴い、那覇市松山地域、宮古島市平良西里・下里地域、石垣市美崎町の接待・接触を伴う遊興施設等への休業に伴う20万円の協力金、那覇市内の飲食店の営業時短要請(朝5時～夜10時まで)に伴う10万円の協力金支給を実施する。</p>
⑪安全・安心な島づくり応援プロジェクト	<p>○ 沖縄県内の中小企業者等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を奨励するため、感染症拡大防止対策を実施する事業者に対し一律10万円の奨励金を支給する。</p> <p>(主な対象業種) 宿泊業、レンタカー業、貸切バス業、マリンレジャー業、ツアーガイド、理容業、美容業、農林水産業、建設業、土木業、卸売業など</p>
⑫納税の猶予	<p>○ 「徴収猶予の特例制度」を周知する。申請は、郵送または電子による方法を積極的に案内する。</p>

(2)各事業者向け	
①農林水産業向け	<ul style="list-style-type: none"> ○ 影響を受けた農林漁業者への資金の円滑な融通や既往債務の償還猶予の要請等。 ○ 農林漁業者の事業継続や、価格差補填措置、次期作に向けた各種支援対策や県産農産物の県内消費拡大対策等。 ○ 航空貨物の物流機能回復に向けた緊急支援(貨物専用臨時便の確保対策等)。
②文化事業者向け	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライブハウスや劇場、ホール、ギャラリー等の文化芸術施設の運営者が行う公演・展示等の配信に係る経費の支援を行う。
③公共交通事業者向け	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通機関における感染防止対策の定着を支援するため、「沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業」により、事業者の事業規模に応じた奨励金を支給する。 ○ 個人タクシー(約1,200事業者)は、各事業者1台の経営形態であることから、1事業者あたり10万円の奨励金を支給する。
(3)相談対応	
①雇用調整助成金相談窓口体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用の維持を図るため、地域の商工会と連携した出張相談窓口を設置するなど、雇用調整助成金や沖縄県雇用継続助成金等の各種活用についての相談対応や情報提供を行う。
②支援機関の窓口相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会・商工会議所等による個別相談等端末導入や窓口業務の感染症対策等に対する支援により、小規模事業者等に対する窓口相談体制を強化する。
③公共工事の関連の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注者からの申し出があった場合、受発注者間で協議し、工事の一時中止、工期延期や請負金額変更等を実施する。 ○ 緊急事態宣言時に社会の安定の維持の観点から事業の継続が求められることに留意しつつ、円滑な発注及び施工体制を確保する。
3. その他対応	
(1)その他対応	
①便乗値上げ防止要請等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要に応じて事業者団体等に生活物資の供給確保・便乗値上げ防止を要請する。
②観光客・観光事業者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光客・観光事業者等に対して、わかりやすい新型コロナ感染状況の情報提供を行う。 ○ HP、チラシ・カード、機内アナウンス等によりTACOにおける検温や問診などの協力依頼を行う。また、マスクの着用や手洗いなど新しい生活様式の実践を呼びかける。
③在住外国人への生活支援等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援等の相談窓口対応及び当該窓口の周知広報を実施する。
④廃棄物取扱方法の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県HPにチラシ・パンフレット等を掲示。 ○ 事業者等、市町村関係部局へ周知。
⑤警戒活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 那覇市松山地区等において警戒活動を強化する。